

福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業

【令和8年度予算概算決定額 3,672（－）百万円】

<対策のポイント>

福島第一原子力発電所事故の影響により農畜産物生産の断念を余儀なくされた**原子力被災地域の復興に向けて、福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業及び福島県高付加価値産地展開支援事業を統合し、福島県に設置した基金を通じて一体的に推進することにより、営農再開の加速化・広域的な高付加価値産地の創出を支援します。**

<事業目標>

- 原子力被災12市町村における営農可能面積の75%に相当する約11,000haでの営農再開 [令和12年度まで]
- 原子力被災12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額80億円 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 福島県営農再開支援事業

営農再開に向けた条件整備の取組（除染後の農地等の保全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止対策、作付・飼養実証、地域の営農再開に向けたビジョンの策定等）、**営農再開に係る取組**（避難からすぐ帰還しない農家の農地の管理耕作、放射性物質の吸収抑制対策等）を切れ目なく支援します。

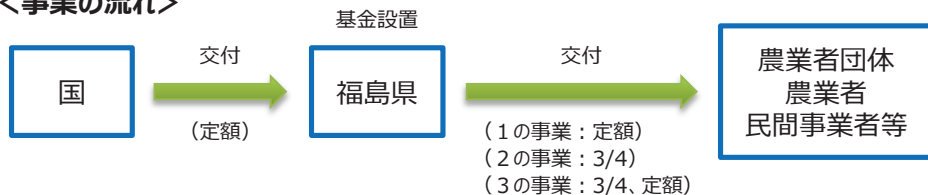
2. 原子力被災12市町村農業者支援事業

営農再開に必要な機械・施設等の導入、家畜の導入、果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入を支援します。

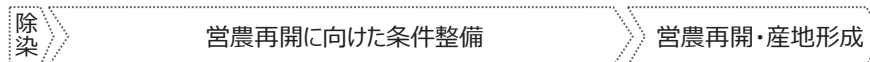
3. 福島県高付加価値産地展開支援事業

市町村を越えた広域的な高付加価値産地の創出に必要となる拠点施設の整備、農業用機械のリース導入等及び省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向け関係者が一丸となって取り組む活動を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



福島県営農再開支援事業

- 再開予定農地の荒廃防止のための保全管理
- 農作物の安全性確保に向けた作付実証 等

- 地力回復のための堆肥の施用
- 壊れた畦畔の修復、礫の除去、田面の均平化
- イノシシなどの捕獲活動や電気柵設置等
- 地域の営農再開ビジョンの策定 等

- 担い手等による作業受託を通じた管理耕作による再開
- 放射性物質の吸収抑制対策のためのカリ肥料の施用 等



原子力被災12市町村農業者支援事業

- 農業機械等の導入



福島県高付加価値産地展開支援事業

- 高付加価値産地の展開に向け拠点となる施設の整備、当該施設への農産物供給体制構築に必要な機械のリース導入
- 省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向けた調査・指導・検討会開催等

【お問い合わせ先】

農産局農業環境対策課 (03-3593-6495)

福島県農林水産業復興創生事業

【令和8年度予算概算決定額 3,306 (3,711) 百万円】

<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査等、**生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。**

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組

- (1) 米 (交付率：定額, 1/2以内)
 - ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成
- (2) 園芸 (交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)
 - ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
 - ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立
- (3) 畜産 (交付率：定額, 1/2以内)
 - ・ゲノム解析を活用した和牛改良の推進
 - ・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入
 - ・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

- (1) 技術開発 (交付率：定額)
 - ・収量や特性を強化する品種の開発
 - ・機能性成分を探索・マップ化 等
- (2) GAPと有機農業の拡大 (交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内)
 - ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
 - ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等
- (3) 放射性物質の検査 (交付率：定額)
 - ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
 - ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等
- (4) 国内外の販売促進 (交付率：定額)
 - ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
 - ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等
- (5) 福島県産農産物等流通実態調査 (委託)
 - ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

<事業イメージ>

1(2) 園芸

産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



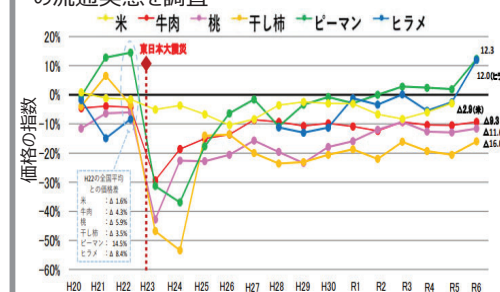
2(4) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房地方課災害総合対策室 (03-3502-6442)

原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

【令和8年度予算概算決定額 101（113）百万円】

<対策のポイント>

- 原子力災害被災12市町村においては、住民の帰還が徐々に進む中、営農再開に向けた取組が進められているところですが、**新たな担い手の確保や担い手への農地集積・集約化が課題**となっています。
- こうした状況を踏まえ、当該市町村において作成された**地域計画に基づき、地域の意向に沿った農地の貸借を円滑に進めるための体制を構築**するとともに、**農地中間管理機構（農地バンク）を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付**します。

<政策目標>

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開（1.1万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業

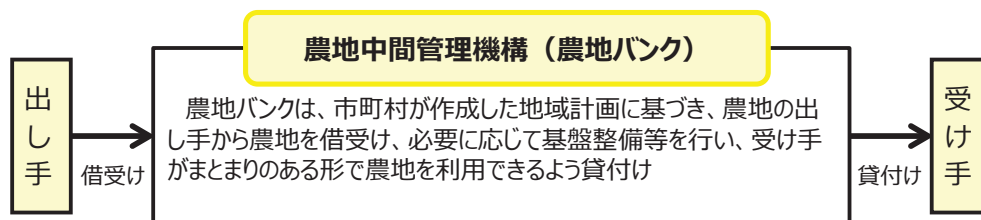
60百万円（前年度60百万円）

原子力災害被災12市町村における、農地バンクによる農地集積・集約化を推進する取組に必要な農地相談員（現地コーディネーター）の設置を支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

40百万円（前年度53百万円）

原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。



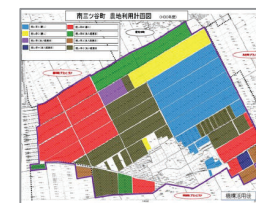
<農地の集積・集約化（イメージ）>

地域内の分散・錯綜した農地利用

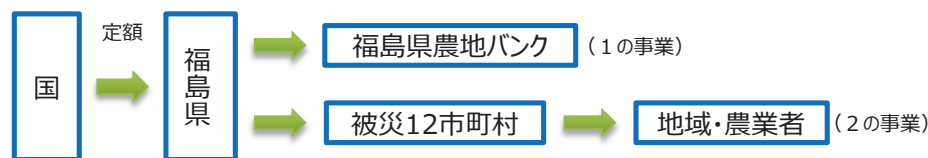


営農再開の加速化

農地の集積・集約化でコスト削減



<主な事業の流れ>



原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント

【地域集積協力金】

- ・ 地域内の農地面積の一定割合以上を農地バンクに貸し付けて、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付（1.9万円/10a～3.7万円/10a）。

【経営転換協力金】

- ・ 令和8年度まで交付単価（1.5万円/10a）を据え置き。

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-6744-2151）

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）

【令和8年度予算概算決定額 3,789（3,731）百万円】

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、ほだ木等原木林再生のための実証、間伐等の森林整備と一体的に行う土砂流出防止柵の設置等の放射性物質対策に加え、帰還困難区域の森林整備の再開に向けた実証事業等を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 森林内における放射性物質の実態把握

233百万円

- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析、樹木による放射性セシウムの吸収に
関係する土壌化学性の調査等を実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等

2,019百万円

① 帰還困難区域等における実証

帰還困難区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える影響等の検証や実証事業を実施します。

② ほだ木等原木林再生のための実証

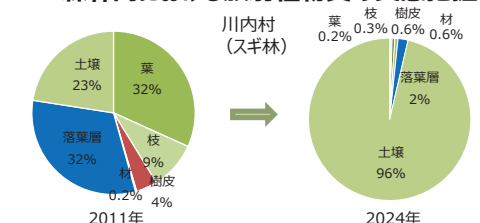
放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を支援します（「里山・広葉樹林再生プロジェクト」は本事業を活用して実施します）。

③ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信、帰還困難区域における安全な森林作業のためのリスクコミュニケーションを実施します。

<事業イメージ>

1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による溶脱や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は14年間で大きく変化



土壌等の濃度測定

2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 帰還困難区域等における実証



間伐等の影響検討



リターの蓄積量把握

③ 情報の収集・整理と情報発信等

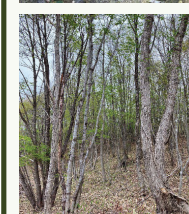


シンポジウム



企画展示

② ほだ木等原木林再生のための実証



原木林の成林



伐採後のぼう芽更新

伐採及びぼう芽更新木等の濃度測定による再生実証「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の推進

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

3. 放射性物質対処型林業再生対策

1,536百万円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取付等を支援します。

また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策を支援します（「ふくしま森林再生事業」は本事業を活用して実施します）。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等

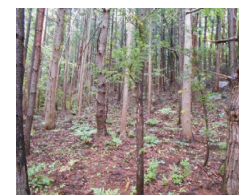


関係者の同意取付



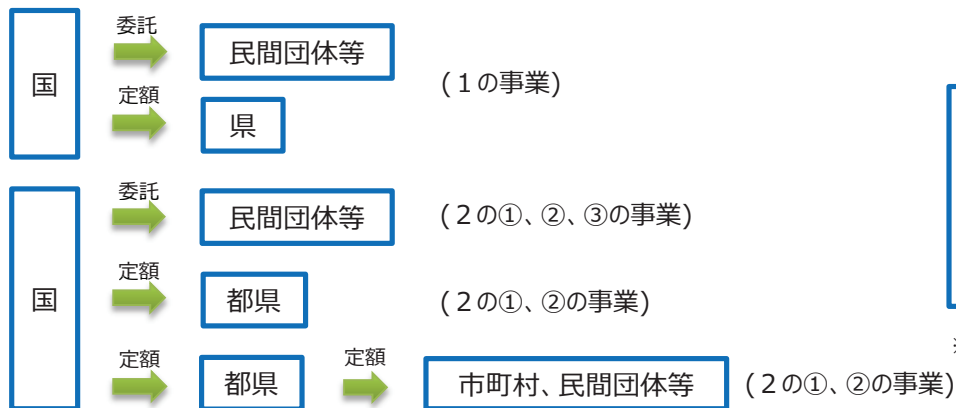
移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業

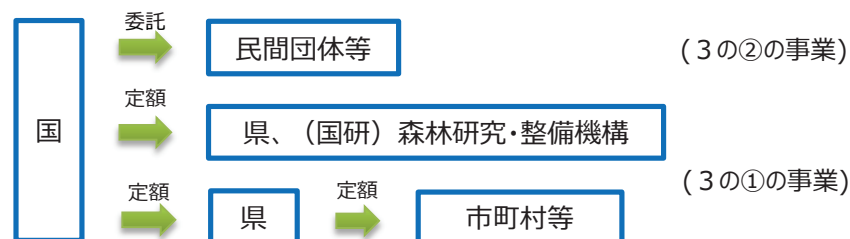


自然観察園（スギ、アカマツ等の間伐）

< 事業の流れ >



※ 1の一部は国有林による直轄事業



※ 3①の一部は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
業務課 (03-3503-2038)

特用林産施設体制整備復興事業（継続）

【令和8年度予算概算決定額 742（809）百万円】

<対策のポイント>

生産資材の導入支援や放射性物質の被害防止対策により、特用林産物の産地再生に向けた取組を進め、被災地の復興を図ります。

<事業目標>

国産きのこ類の生産量（43万トン〔令和5年〕→ 47万トン〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 特用林産物の生産体制の整備

① きのこの生産力増強対策

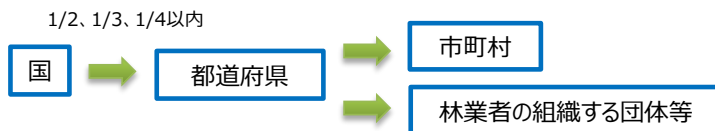
特用林産物の産地再生を図るため、**生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費^注等を支援**します。

注：導入費について損害賠償を受けた場合は、賠償部分の補助金を返還する必要があります。

② 放射性物質の被害防止対策

検査により安全性が確認されたきのこ等の出荷を促進するため、**放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査の体制整備等を支援**します。

<事業の流れ>



【背景】

特用林産物については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響等により、生産や経営が困難な状況が続いている。

被災地の復興に向け、きのこ等の次期生産に必要な生産資材の導入、放射性物質の測定機器の導入等、特用林産物の産地再生に向けた支援を継続する必要。

【実施内容】

- きのこの生産力増強対策
 - ・生産者の次期生産に必要な生産資材の導入等
- 放射性物質の被害防止対策
 - ・安全性が確認されたきのこ等の出荷促進に向けた放射性物質の測定機器（非破壊検査機器を含む）の導入及び出荷管理・検査の体制整備
 - ・ほだ木の洗浄機械、簡易ハウス等の放射性物質の防除施設の整備等



生産資材（しいたけ原木）

非破壊検査機器

放射性物質検査済商品

【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-8059）

水産業復興販売加速化支援事業

【令和8年度予算概算決定額 3,703 (4,053) 百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後14年経つものの震災前との比較で売上は未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、**商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等を支援する**ほか、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている**福島県を対象として、県内における加工原料確保や小売店での販売促進等の取組を支援**します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産物プロモーション支援

1,363百万円

①復興水産物魅力発信事業

特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力**や安全性等の情報発信、大都市圏での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進を支援します。

②復興水産物販売促進事業

西日本地域等の**小売店への水産物の出荷及び販売棚の設置**を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援

1,645百万円

①復興水産加工業販路開拓事業

販路開拓等に向けた**個別指導**、内外バイヤーを招聘した水産加工品の**商談会・セミナー**の開催を支援します。

②被災地水産加工業機器整備事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備及びEC事業者等とのマッチング**を通じた**販路開拓**等にかかる経費を支援します。

3. 福島県水産物流通改善

695百万円

①福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県において**加工原料を確保するために遠隔地から調達**する際の運賃の掛かり増し経費の一部を支援するとともに、福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。

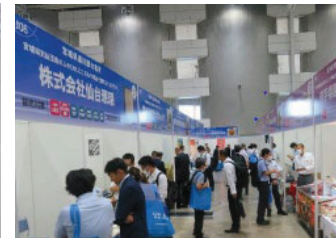
②福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む**県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

<事業イメージ>



外食店でのフェア開催

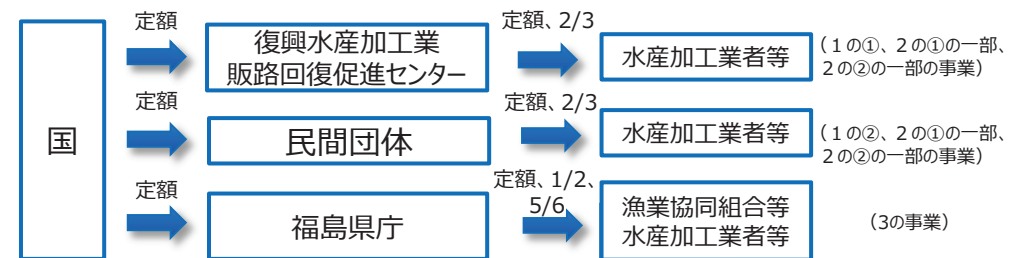


水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2、3①の事業) 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

(3②の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-5729)

被災地次世代漁業人材確保支援事業

【令和8年度予算概算決定額 2,121 (2,121) 百万円】

<対策のポイント>

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の内容>

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入れを支援します。

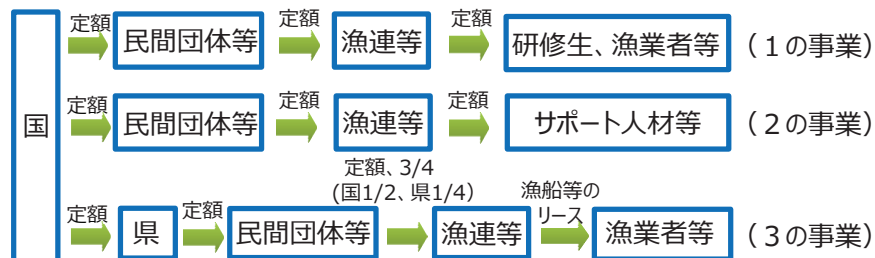
2. 漁業復興サポート人材支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の流れ>



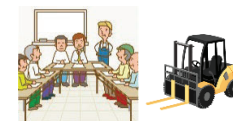
<事業イメージ>

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



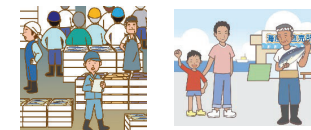
経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
研究指導課 (03-6744-2031)

放射性物質影響調査推進事業

【令和8年度予算概算決定額 688（688）百万円】

＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、**大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施**するとともに、**トリチウムを対象とする検査**を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、**検査結果の正確な情報を提供**します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

- ① 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見直しへの不安要因となっています。このため、**関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要**です。
- ② 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和7年3月31日改正 原子力災害対策本部）における**検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施**します。また、国内における**検査結果の正確な情報をとりまとめて提供**します。

※ 総合モニタリング計画（令和7年3月28日改定 モニタリング調整会議）

に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. ALPS処理水影響調査推進事業

ALPS処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、**処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、引き続き、早期に分析結果の情報を提供できる手法も含め、放射性物質の水産物への影響調査を実施**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。

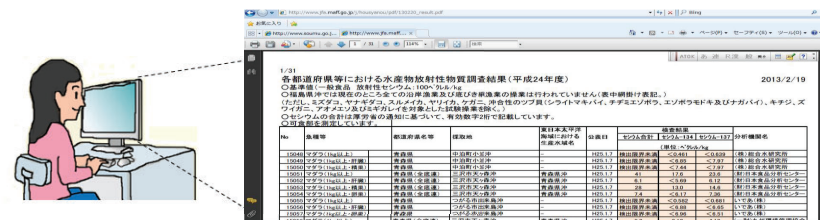


魚種判別・測定

測定用試料の調整

ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析

○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2030）

被災海域における種苗放流支援事業

【令和8年度予算概算決定額 680（884）百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

被災海域における種苗放流支援事業

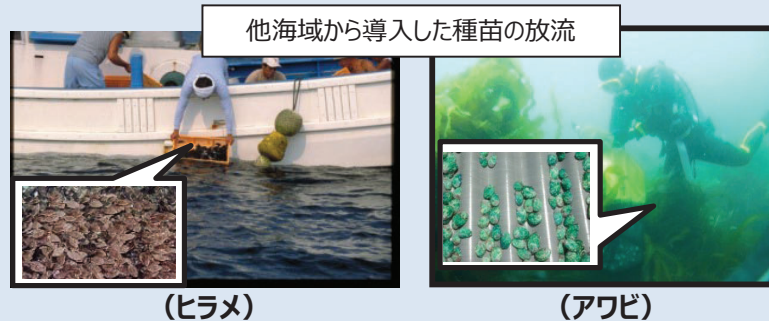
- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。
- 風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

漁業・養殖業復興支援事業

【令和8年度予算概算決定額 20,100 (4,400) 百万円】

<対策のポイント>

地域で策定した復興計画に基づき、**漁業の本格的な復興・再生に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等や、養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成**します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（令和12年度まで）

<事業の内容>

1. 漁業・養殖業復興支援運営事業

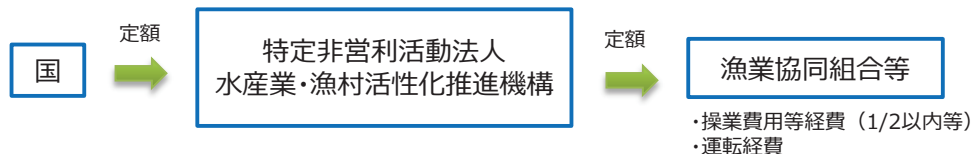
漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**生産量の回復や収益性向上等により地域の復興を図る復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業・養殖業復興支援事業

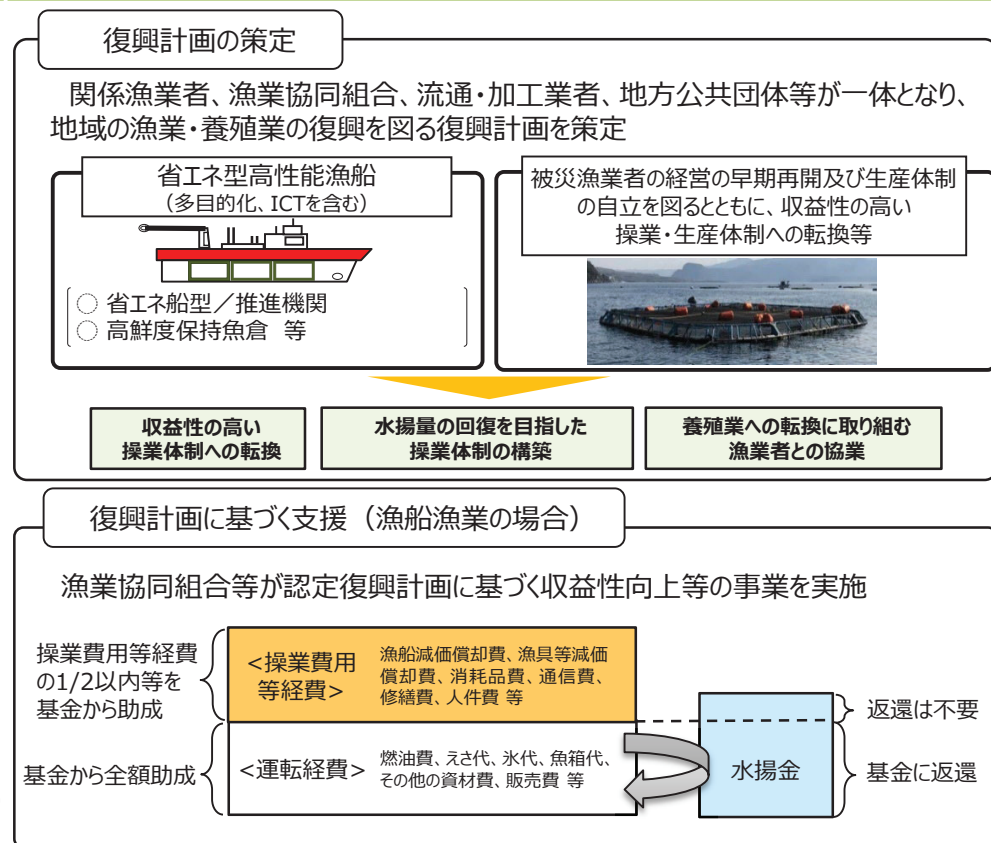
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて経営に支障を来している漁業者等が、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進**するため、地域で策定した復興計画に基づき実施する下記の取組について、必要な経費を助成します。

- ① 福島県沿岸における**生産回復**（福島県沖への入漁再開の取組を含む）
- ② 福島県又は近隣県における**漁業の収益性向上**
- ③ **収益性の高い養殖生産体制への転換**（漁船漁業から養殖業への転換・兼業を含む）

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1、2の①、②の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の③の事業） 栽培養殖課（03-6744-2383）

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業

【令和8年度予算概算決定額 366（420）百万円】

<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県及び近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

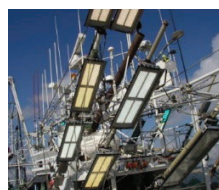
1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

- 福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

<事業イメージ>

○漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯
- ② 漁船用エンジン（船内機）
- ③ 漁船用エンジン（船外機）
- ④ 海水冷却装置等



約30%
削減

約5%
削減

※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁企画課（03-6744-2341）

農業経営の復旧・復興のための金融支援

【令和8年度予算概算決定額 273（332）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた農業者等に対して、復旧・復興のために必要となる資金が円滑に融通されるよう利子助成金等を交付します。

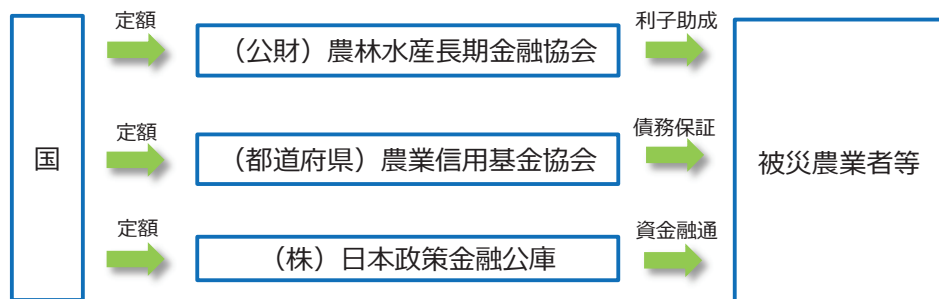
<事業目標>

被災農業者等への資金調達の円滑化による農業経営の復旧・復興

<事業の内容>

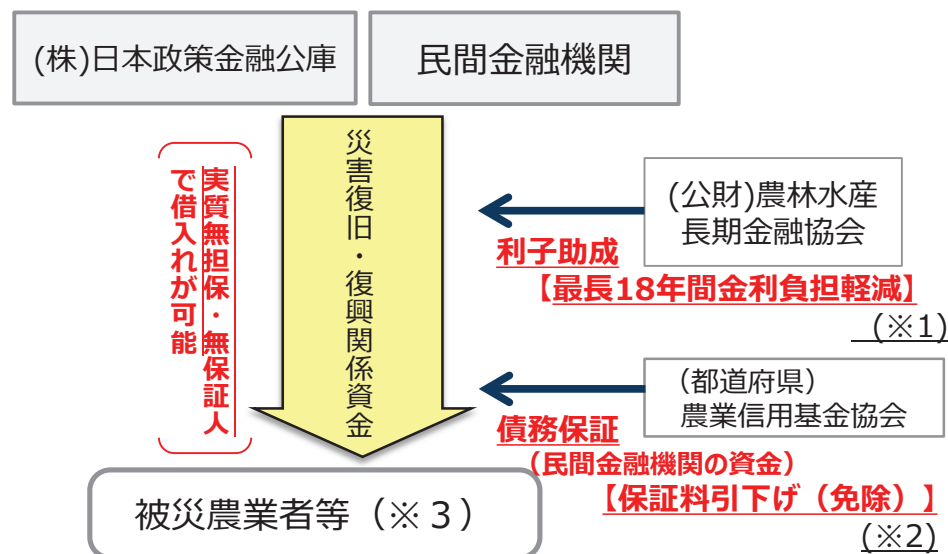
- 1. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業** 271（326）百万円
被災農業者等が(株)日本政策金融公庫等の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の返済負担を最小限とするため、**金利負担を軽減します（最長18年間）**。
- 2. 農業経営復旧・復興対策特別保証事業** 2（4）百万円
復旧・復興のための取組に必要となる資金を借り入れる被災農業者等に対して、農業信用基金協会が**債務保証をする際の保証料の引下げ（免除）**に必要な資金を交付。
- 3. 株式会社日本政策金融公庫補給金** 1（1）百万円
被災農業者等に対し法定無利子資金（注）を融通した（株）日本政策金融公庫に対し、利子補給金を交付。
（注）担い手育成農地集積資金、農業改良資金

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【資金借入れの流れ】



- (※1) 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業
- (※2) 農業経営復旧・復興対策特別保証事業
- (※3) 原子力災害被災12市町村の者に限る。

【お問い合わせ先】 経営局金融調整課（03-3501-3726）

災害復旧関係資金利子助成事業（継続）

【令和8年度予算概算決定額 14（19）百万円】

<対策のポイント>

被災した林業経営者の災害復旧・復興に必要な資金について、**金利の負担軽減**を図ります。

<政策目標>

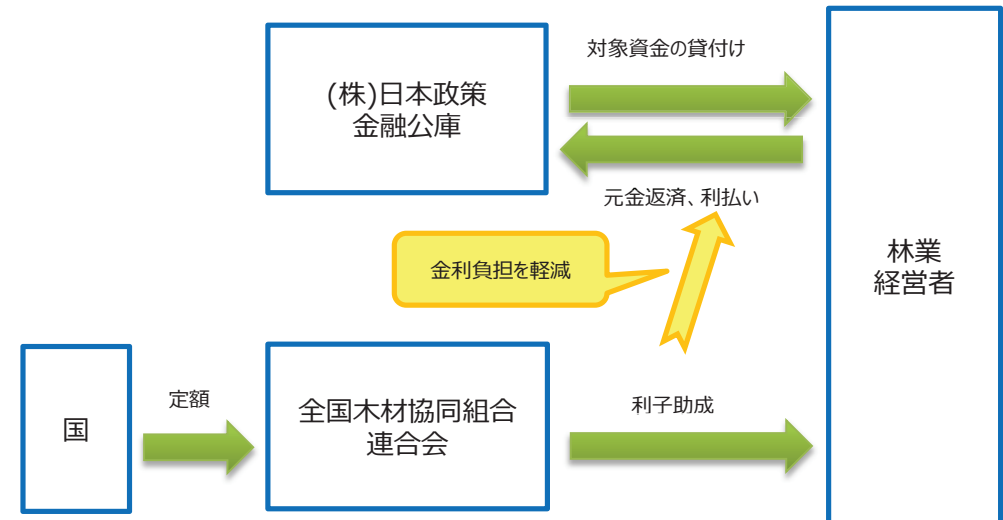
災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

<事業の内容>

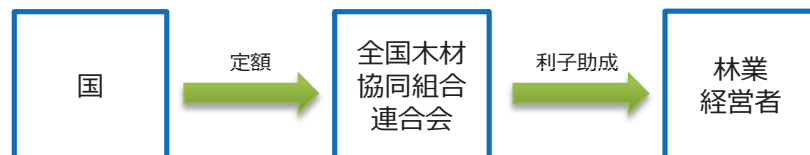
1. 災害復旧関係資金利子助成事業

- 福島県内に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受け、原子力災害の影響を受けている林業経営者が、被害造林地、林道、林業施設等の復旧・復興及び資金繰りのために、**過年度に借り入れた株式会社日本政策金融公庫の林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金に係る金利負担**に対して、**引き続き利子助成**を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）

水産関係資金無利子化事業

【令和8年度予算概算決定額 434（409）百万円】

<対策のポイント>

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金が円滑に融通されるように利子助成金を交付します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**金利負担を軽減します（最大2%、貸付当初18年間）**。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係57億円、水産加工関係3億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：12億円

③ 漁業経営維持安定資金分

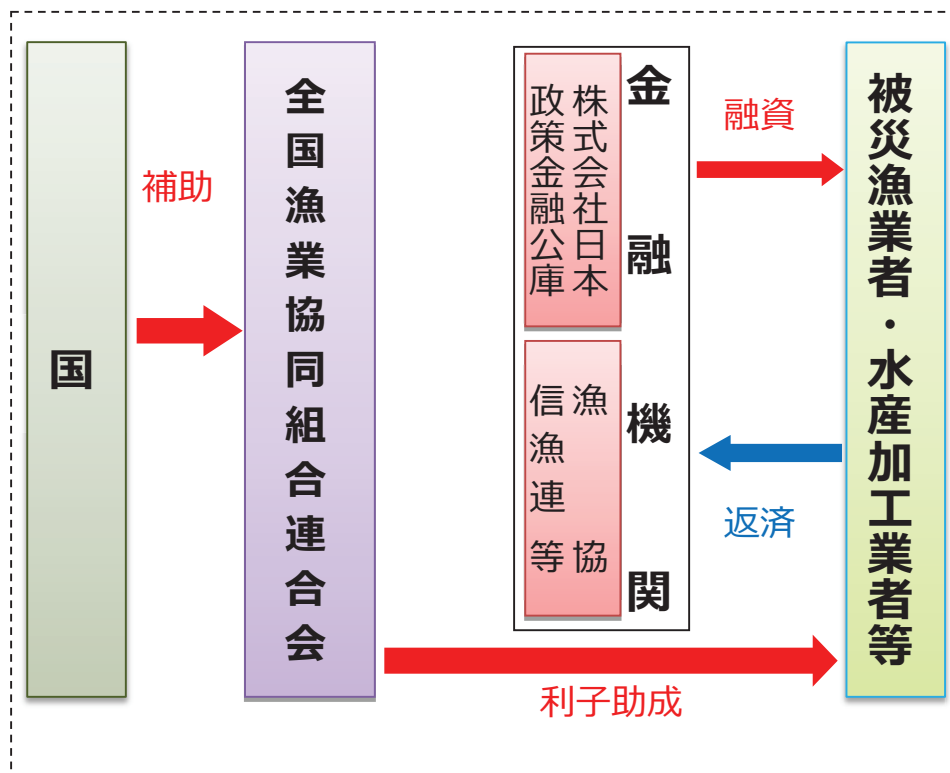
融資枠：2億円

また、令和7年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和8年度の義務的経費分についても助成を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課(03-6744-2347)
加工流通課(03-6744-2349)※
※水産加工資金のみ

漁業者等緊急保証対策事業

【令和8年度予算概算決定額 209（218）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 求償権償却経費助成事業

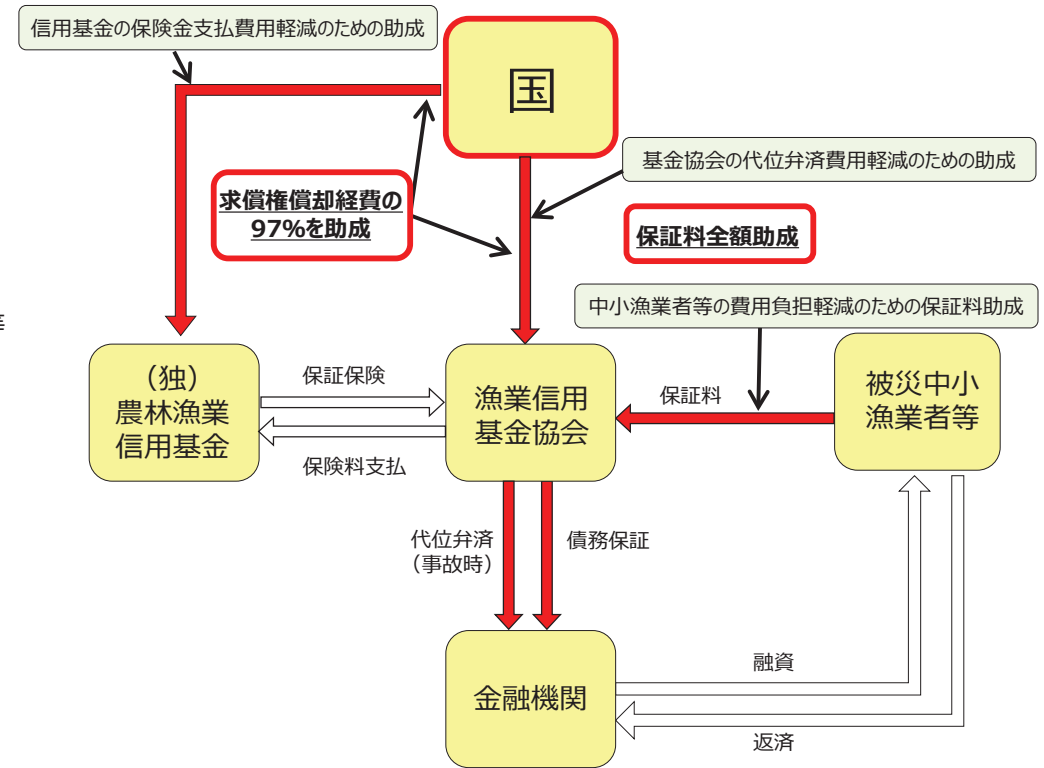
本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%、80%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%、20%又は30%）の70%、85%又は90%を助成**します。

※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

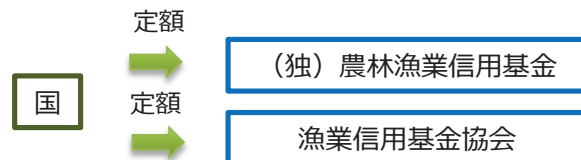
2. 保証料助成事業

本事業による**漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成**します。
（保証枠）24億円

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課（03-6744-2346）

漁協経営再建緊急支援事業

【令和8年度予算概算決定額 16（37）百万円】

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

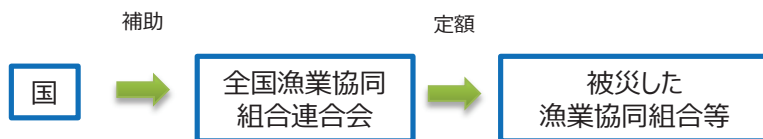
<事業イメージ>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

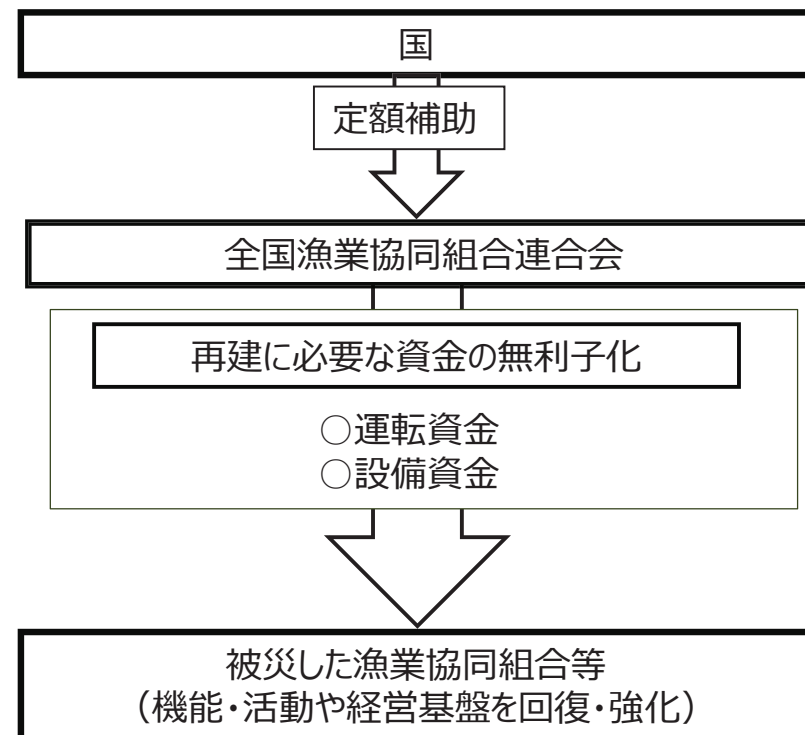
- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



漁協経営再建緊急支援事業



【お問い合わせ先】水産庁水産経営課（03-3502-8416）

災害復旧等事業（農地・農業用施設等）

【復旧・復興対策】

【令和8年度予算概算決定額 553（282）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設及び海岸保全施設の復旧等を行います。

<政策目標>

東日本大震災からの復旧・復興

<事業の内容>

1. 災害復旧事業

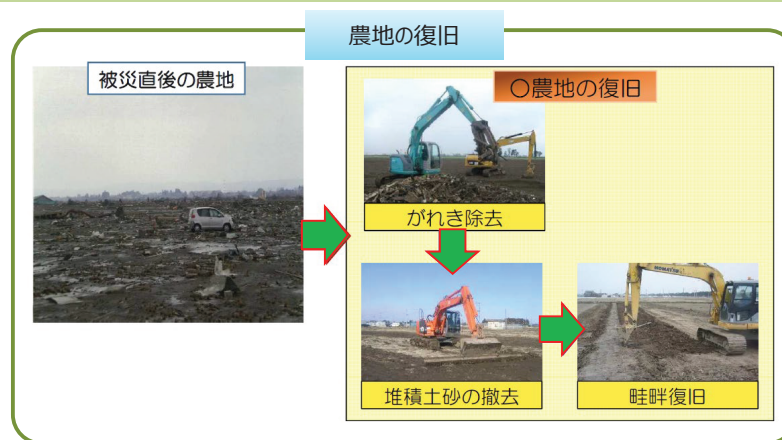
553（282）百万円

- 農地、農業用施設（ダム、頭首工、用排水機場、水路、農道、橋梁等）及び海岸保全施設等の復旧を支援します。

2. 災害関連事業

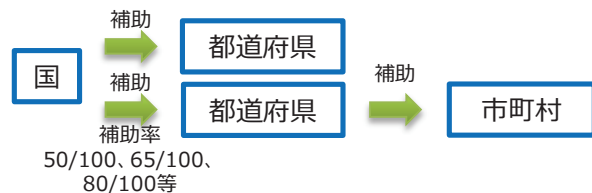
- 災害復旧事業に関連して、同一の災害により被害を受けた農村生活環境施設の復旧等を支援します。
 - ・災害関連農村生活環境施設復旧事業
 - ・農地災害関連区画整備事業等

<事業イメージ>



<事業の流れ>

- 補助事業



※農家1戸当たりの事業費により、補助率の向上制度あり。
また、激甚法による補助率の向上制度あり。



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2211）

森林整備事業〈公共〉【復興対策】（拡充）

【令和8年度予算概算決定額 3,624（3,871）百万円】

＜対策のポイント＞

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進**します。

＜政策目標＞

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

＜事業の内容＞

1. 福島復興加速化森林整備事業（公的タイプ）

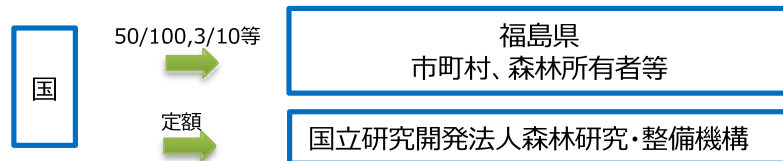
帰還困難区域や除染特別地域、汚染状況重点調査地域その他空間線量率が高い地域において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐等の森林施業や、これらに必要な林業専用道の整備等を推進**します（福島森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

帰還困難区域においては、**既設林道の改良や機能回復を推進**します。

2. 福島復興加速化森林整備事業（民間タイプ）

1と同じ地域において、**森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐等を推進**します。

＜事業の流れ＞



※このほか国有林における直轄事業を実施

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

＜対策のポイント＞

東日本大震災を起因とする山腹崩壊地等における復旧整備を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

＜政策目標＞

帰還困難区域等の解除に伴い対応可能となった山腹崩壊地等における復旧整備の完了

＜事業の内容＞

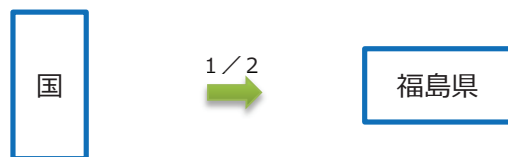
1. 東日本大震災を起因とする山腹崩壊地等における復旧整備

東日本大震災では、津波により海岸防災林が広範囲に被災するとともに、山間部でも多数の山地災害が発生しました。

被災した海岸防災林については令和7年度までに復旧対策が完了予定であり、東日本大震災を起因とする山腹崩壊地のうち、帰還困難区域を除く地域では、令和2年度までに復旧対策が完了しています。

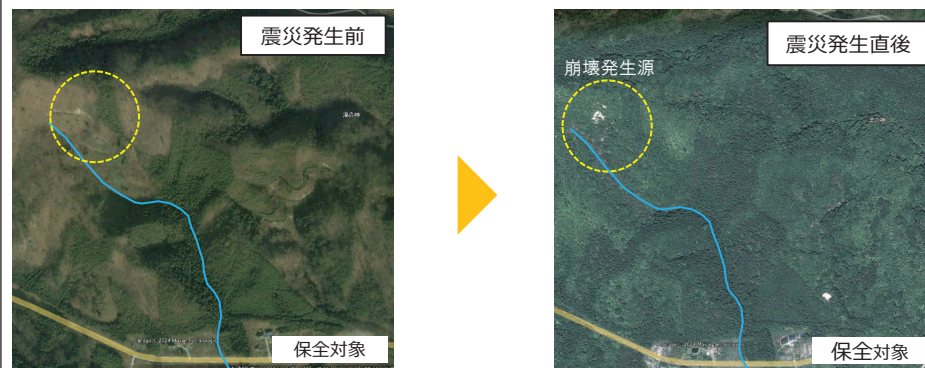
令和8年度においては、帰還困難区域の解除等に伴い、地域住民の帰還環境を整備するため、当該区域における山腹崩壊地等の復旧対策を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○帰還困難区域の復旧・再生



東日本大震災の発生により山腹崩壊が新たに発生



令和5年台風第13号により山腹が拡大崩壊し下流保全対象が被災

土砂流出防止のための治山ダムの整備

安全な木材製品等流通影響調査・検証事業（継続）

【令和8年度予算概算決定額 83（83）百万円】

<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、**木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築を図ります。**

<事業目標>

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、**原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析を継続的に支援**します。

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

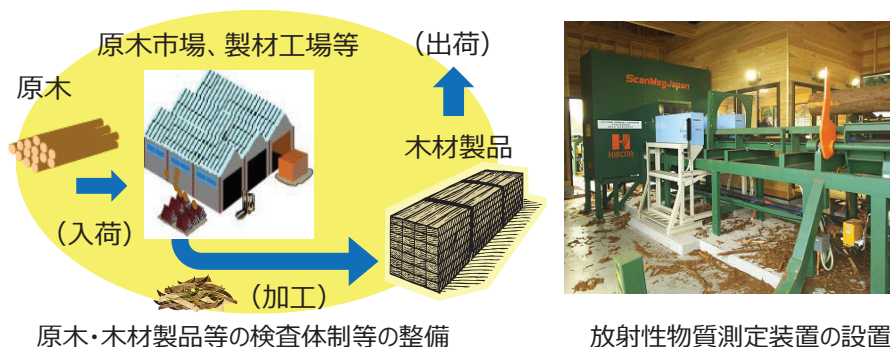
多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、**木材製品等に係る安全証明体制の構築を支援**します。

- ① **木材製品等の流通調査・分析を支援**します。
- ② 木材製品等の安全を確保するため、**放射性物質測定装置の設置等による効果的な検査体制の整備**を支援します。
- ③ **風評被害の防止に向けた活動**を支援します。

<事業イメージ>

安全な木材製品等の供給

原木・木材製品等の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



安全証明体制に向けた有識者検討会



風評被害防止対策の実施

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-6744-2472)

福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進

【令和8年度予算概算決定額 2,091 (1,942) 百万円】
(うち復興特会 1,840 (1,918) 百万円、一般会計 251 (25) 百万円)

<対策のポイント>

福島国際研究教育機構 (F-REI) が農林水産業の創造的復興に向けて取り組む、次世代スマート農業技術や地力の早期回復技術等の確立に向けた研究開発を支援するとともに、F-REIの長期・安定的な運営に必要な経費の一部を拠出します。

<事業目標>

令和11年度末までに全国展開可能な地域循環型経済モデルのプロトタイプを構築

<事業の内容>

1. 研究開発 2,040百万円 (前年度 1,918百万円)
〔うち 復興特会 1,840百万円 (前年度 1,918百万円)
一般会計 200百万円 (前年度 -)〕

福島国際研究教育機構 (F-REI) が取り組む、農機の完全無人自動走行システムの構築や地力の早期回復技術の開発等に関する研究開発を支援します。

2. 法人運営 (一般会計) 51百万円 (前年度 25百万円)
研究開発費の一部及びF-REIの長期・安定的な運営に必要な経費を支援します。

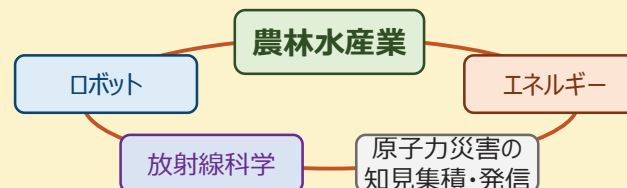
<事業の流れ>



<事業イメージ>

福島国際研究教育機構 (F-REI)

福島ならではの優位性を発揮できる5つの研究分野において研究開発を実施。世界でも類を見ないほどの複合的な災害を経験した福島に、日本を代表する世界水準の研究拠点をつくりあげ、「創造的復興の中核拠点」として、福島・世界の課題の解決と産業創生につながる研究に取り組む。



<農林水産業分野の研究内容>

- 土壌を軸とした作物育成に関する研究と栽培技術の開発・実装
- 土地利用型農業における超省力生産技術に向けた技術開発・実証
- 地域資源活用に向けた新素材等の開発・実証
- 持続的農林水産業創成に向けた技術調査・研究 / 研究成果の社会実装



土壌再生の機序を解明し、土壌創製技術を確立



有機物の効用を科学的に解明



自律的に移動・作業する自動走行システムの構築

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3501-4609)

共同利用漁船等復旧支援対策事業

【令和8年度予算概算決定額 7（7）百万円】

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

<事業イメージ>

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課 (03-3502-8476)

漁場復旧対策支援事業

【令和8年度予算概算決定額 280（296）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

関係県が作成した計画に記載のあるすべての漁場について処理完了（定置・養殖漁場1140か所、その他漁場5海域〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

2. 漁場生産力回復支援事業

沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

<事業イメージ>

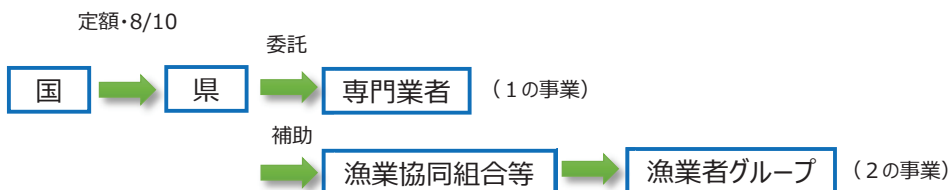
1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2382）

福島農業基盤復旧再生計画調査 【復旧・復興対策】

【令和8年度予算概算決定額 270（310）百万円】

<対策のポイント>

旧避難指示区域等において、農地・農業用施設の被災状況調査や農業基盤の復旧・復興計画の策定等を行い、原子力災害からの迅速な復旧・再生を図ります。

<政策目標>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の速やかな復旧整備を推進

<事業の内容>

1. 農地・農業用施設等の被災状況調査

復旧の基礎となる資料を収集するとともに、農地・農業用施設等の被災状況調査を実施します。

2. 地域の農業基盤の復旧・整備方針の検討

土地権利関係の確認を行い、土地利用や用水の再編等を検討し、地域の営農再開に向けた取組を支援します。

3. 農業基盤整備等に必要計画の策定等

上記の調査・検討を踏まえ、農地・農業用施設等の復旧、ほ場の大区画化や汎用化を行うために必要な詳細調査・測量、施設の機能診断等を実施して計画（土地改良事業計画を含む）の策定を行います。

<事業実施主体>

国、福島県（国費率：10/10）

<事業イメージ>

○被災状況調査

- 避難指示解除等の状況を踏まえつつ、順次農地・農業用施設の被災状況を調査



○整備方針の検討・計画策定

- 被災状況調査を踏まえ、現況農地を評価し、市町村域内の農地の土地利用の再編（ゾーニング）等を検討
- 復興組合等の集まりや座談会、避難農家へのアンケート調査等を活用し、営農再開や地域再生に関するビジョンを策定
- 農業基盤整備の意向確認や合意形成を実施

《復旧に当たり土地利用を再編した事例：原町東地区》



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-3502-7134）

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

【令和8年度予算概算決定額 270（312）百万円】

<対策のポイント>

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬等の賠償金の立替を支援します。

<事業目標>

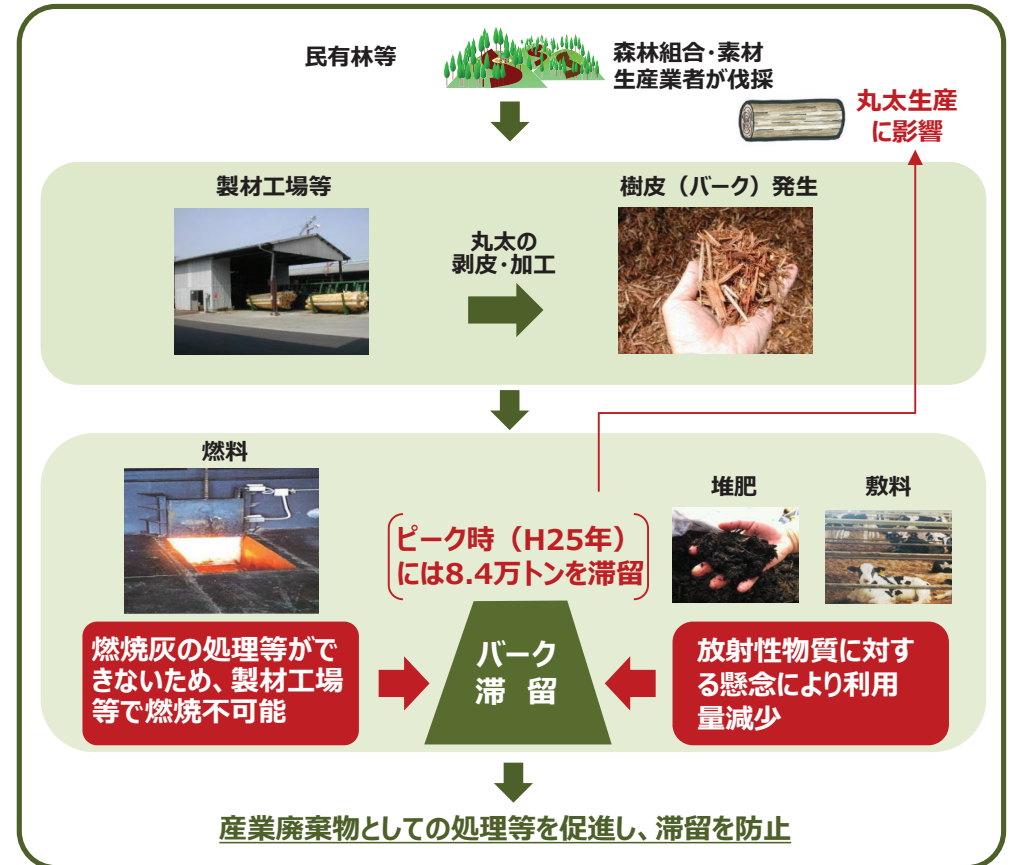
森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 樹皮(バーク)等の処理に向けた支援

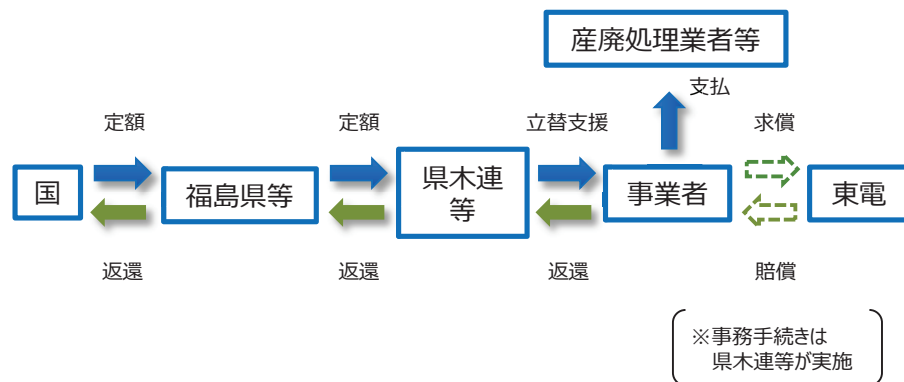
地域林産物の流通安定化を図るため、樹皮(バーク)、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬等の賠償金が東京電力から支払われるまで一時的に立替支援します。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-6744-2472)

<事業の流れ>



放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策

【令和8年度予算概算決定額 44（60）百万円】

<対策のポイント>

国産農林畜産物の安全を確保するため、**放射性物質濃度の調査**を実施します。

<政策目標>

農畜産物・特用林産物・農地土壌等に含まれる放射性物質の濃度を調査することにより、**国産農林畜産物の安全を確保**

<事業の内容>

農畜産物・特用林産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査（事務費）

- ① 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和7年3月31日）に沿って、**食品衛生法に基づく放射性物質基準値を超える農林畜産物の流通を防止**するため、17都県において、対象品目に含まれる**放射性物質濃度の実態調査**を行います。
- ② 福島第一原子力発電所からの**放射性物質の降下が見られた地域**から農地土壌等采取し、**放射性物質濃度の分析**を行います。

<事業イメージ>

事業対象

【対象品目】

農産物（米、麦、大豆、そば、野菜、果実、いも類、茶等）、畜産物、飼料作物、特用林産物、農地土壌等

【対象自治体^{※1}】

青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県^{※2}、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（17都県）

※1 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和7年3月31日）のⅡの2に準ずる検査対象自治体

※2 農産物、畜産物及び特用林産物を除く

【お問い合わせ先】

（予算全体、農地土壌等の調査）
（農畜産物等の調査）
（飼料作物等の調査）
（特用林産物等の調査）

消費・安全局農産安全管理課 (03-3592-0306)
農産局農業環境対策課 (03-3593-6495)
畜産局飼料課 (03-6744-2399)
林野庁経営課 (03-6744-2289)

直轄農業水利施設放射性物質対策事業

【復旧・復興対策】

【令和8年度予算概算決定額 110（170）百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設の放射性物質による地域の農業生産活動等に与える影響を低減するための対策を実施し、原子力災害からの農業の復興を図ります。

<政策目標>

営農再開・農業復興に向けて、農業水利施設を利用・管理する上で支障となる放射性物質の影響を低減

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業水利施設の水質、底質等の放射性物質モニタリング調査等

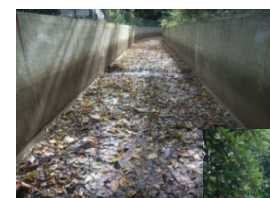
- ① 福島県内の除染特別地域及び汚染状況重点調査地域において、**農業用水の放射性物質等の調査**を行います。
- ② ため池に堆積した底質等について、放射性物質の濃度分布や堆積状況等の**長期的なモニタリング調査**を実施し、**経年変化や動態等の分析**を行います。
- ③ 調査結果を取りまとめるとともに、放射性物質対策に関する新たな知見、技術、事例等を収集整理し、有識者等の専門家による検討会を開催して**対策技術の普及**を行います。



ため池の水質・底質の放射性物質調査

2. 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策

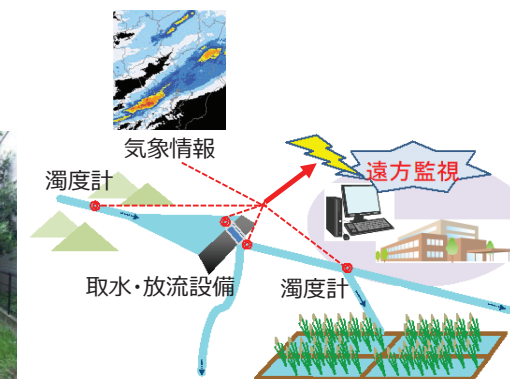
- ① 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策を行うために必要な水質、底質等の**モニタリング調査、分析**及び対策工の測量、実施計画の策定を行います。
- ② 用水路の蓋かけや水質の遠方監視施設の設置など、放射性物質の影響を低減する対策の実施と効果検証を行います。



土砂等の流入を防止



用水路の蓋かけ



水質の遠方監視

<事業実施主体>

国（国費率：10/10）

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-3502-7134）